

事業名	環境保全審議会費	財務コード (事業)	338703
-----	----------	---------------	--------

細事業名	環境保全審議会温泉部会経費
------	---------------

担当部課室	森林環境 部 森林環境総務 課 企画 担当 (内線)	6076
-------	----------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 H12 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に 県の環境保全に関する重要事項(温泉法で定められた法定審議事項)	その対象をどのような状態にして 県の処分に反映されている	結果、何に結びつけるのか 温泉の保護と利用の適正化
	事業の内容 ※主に 23年度		
根拠法令等	山梨県附属機関の設置に関する条例、山梨県附属機関の設置に関する条例施行規則、山梨県環境保全審議会運営規程		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標 開催回数	1回	2回	2回	2回	2回	活動指標 目標設定の考え方 過去の実績を参考に設定。 データの出典等 予算書資料
	活動指標達成率 (実績値/目標値)		100.0 %			
成果指標 成果指標達成率 (実績値/目標値)						成果指標 目標設定の考え方 データの出典等
			%			
決算額、予算額 (千円) うち一財額	84		223	312	301	成果指標によらない成果 温泉の掘削、増掘及び動力装置の許可等の法定審議事項等について、平成23年度は、第1回部会で6件、第2回部会で5件の調査審議を行い、環境保全審議会に報告したことで、温泉資源の保護と適正な利用の推進に寄与している。
所要時間(直接分)	38 時間		74 時間	74 時間	74 時間	
所要時間(間接分)	時間		時間	時間	時間	
所要時間計	38 時間		74 時間	74 時間	74 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	77		150	150	150	

III これまでの事業の見直し・改善状況

H12 環境保全審議会設置(自然環境保全審議会と環境審議会を統合)

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
	b	温泉の掘削、増掘及び動力装置の許可等が温泉法に基づく法定審査事項であるが、これらについて、平成23年度においては、第1回部会で6件、第2回部会で5件の調査審議を行った。 この温泉の保護と利用に関する専門的見地からの調査審議結果は、環境保全審議会を通して知事に提言され、その内容が県の処分に反映されたことから、意図した成果を上げることができたと考える。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目
無		

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	

見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。